

## 平成30年度当初予算編成方針

(国の政策方針と地方財政の動向など)

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」、「ニッポン一億総活躍プラン」や「働き方改革実行計画」など、国創りのための政策方針を閣議決定し、経済社会の生産性の向上により、好循環を実現し、人口減少や少子高齢化を克服していくこととしています。

また、「平成30年度地方財政収支の仮試算」(総務省公表)では、地方財政の健全化に向け歳出の重点化・効率化に取り組むことや、地方の一般財源の総額について、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないことなどを掲げています。

今後、先の衆議院議員総選挙で論点となった「子どもたちの保育・教育の無償化」や「消費税の使途の見直し」などについて、その動きが本格化することが見込まれます。

(景気動向)

国の景気動向を見ると、内閣府が本年10月に発表した月例経済報告における景気認識を示す基調判断では、「景気は、緩やかな回復基調が続いている」とし、北陸財務局が本年10月に発表した北陸三県における経済調査においても、「回復している」としており、先行きについても、国・北陸とも「回復を続けていくことが期待される」という状況です。

他方、本市の状況は、加賀商工会議所が本年8月に実施した調査によれば、製造業

の一部では売上高の「増加傾向」が見られるものの、見通しについては、全体的に「横ばい」の状況にあります。

(本市の平成 30 年度の財政見通し)

こうした中、平成 30 年度の本市の財政状況を一般財源ベースで次のとおり見通します。

歳入面においては、市税では、平成 29 年度当初予算比で、雇用や所得環境の改善が続くと見通し、市民税について増収を見込みます。しかし、固定資産税及び都市計画税は、固定資産価格を3年ごとに見直す「評価替え」により、家屋において下落が見込まれるため、減収を見込みます。さらに、健康志向の高まりによる市たばこ税の減収などにより、市税全体としては減収を見込みます。一方、地方交付税では、市税の減収や、公債費に対する措置額の増加などにより、増額を見込みます。また、その他の財源においては、大きな変動が見込まれないことから、歳入における一般財源全体では前年度比ほぼ同額を見込みます。

歳出面においては、平成 29 年度当初予算比で、人件費が人事院勧告に基づく職員給与の改定などにより増額となりますが、公債費が平成 9 年度借入の臨時地方道整備事業債の償還終了などにより減額となることなどから、義務的経費全体では、前年度比ほぼ同額を見込みます。また、他会計繰出金や債務負担行為設定済分などの準義務的経費についても、前年度比ほぼ同額を見込みます。

こうしたことから、平成 30 年度は、今年度とほぼ同様な財政状況となるものと見通します。

(平成 30 年度予算編成方針)

平成 30 年度の予算編成は、これまでの「地方創生の推進」、「観光の振興」、「子育て環境の充実」などの取り組みを発展させるとともに、「将来への備え」と「成長戦略」の二つの柱を基本とし、計画の 2 年目となる第 2 次加賀市総合計画前期実施計画「加賀躍進プロジェクト」を施策の中心に位置づけて着実に推進すること。さらに、「未来を切り開くイノベーションシティ」、「人財を輩出し、人財が集う先端教育都市」、「世界から選ばれる温泉共創地」、「人生 100 年時代に備えるまち」、「先進政策・実証都市」を目指す 5 つの「地域経営ビジョン」も推進することとし、事業の厳選と経費の抑制により、限られた財源の中で計画的な財政運営に努めながら、次の方針により、取り組むこととします。

- 1 「加賀躍進プロジェクト」や「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」、「(仮称) 第 2 次観光戦略プラン」(平成 29 年 12 月策定予定)などの分野別計画と整合性を図りながら、5 つの「地域経営ビジョン」を推進する事業について、優先的に措置します。
- 2 「加賀市中期財政計画」(平成 29 年 11 月策定予定)に基づき、歳出の適正化と歳入の確保に努め、財政の健全化を図ります。
- 3 「行政評価公開外部評価」など、外部の評価・検証を受けた事業について、その結果を予算編成に反映させるとともに、その過程を市ホームページで公表します。
- 4 公共施設等の整備については、「公共施設マネジメント」基本方針や、それに基づく分野別計画により、実施する施設(空き公共施設を含む。)の適切な保全、統廃

合、機能転換などの事業について、優先的に措置します。

- 5 補助金・負担金の点検や施設修繕の計画的な実施などにより、経費削減と各年度経費の平準化を図ります。
- 6 事業の財源は、平成 30 年度の国の概算要求等の動向に注意を払い、様々な国・県の事業における補助メニューや関係外郭団体の助成制度を積極的に活用します。
- 7 市債は、後年度における交付税算入措置の割合が高い合併特例債や過疎債・辺地債などを計画的に活用します。
- 8 中期財政計画における基金活用計画に基づき、特定目的基金の取り崩しを行うなど、年度間における財政負担の軽減及び平準化を図ります。
- 9 各部局に対する予算要求の上限（シーリング）を設定した上で、財政担当において一件（事業）ごとに査定を行う方式を継続します。
- 10 各部局の経費削減の取組みに対し予算配分を上乗せする「インセンティブ予算」を継続配分し、事業の新規展開、または拡充を図ります。

(平成30年度当初予算編成にかかる一般財源の配分方針)

一般財源の配分方針及びシーリングの設定は、次のとおりとします。

## 1 政策的経費

配分額：前年度当初予算と同額

ただし、債務負担行為設定済事業費、一部事務組合などの負担金など、調整が困難と認められる経費は必要見込額（別途推計額）

## 2 管理的経費

### (1) 義務的経費以外の管理的経費

配分額：前年度当初予算と同額

ただし、長期継続契約に基づく経費、電算経費などのうち調整が困難と認められる経費は必要見込額（別途推計額）

### (2) 義務的経費【人件費、義務的扶助費、公債費】

配分額：必要見込額（別途推計額）

## 3 インセンティブ予算

配分額：50,000千円

※ 配分方針に基づく具体的な数値は、次ページのとおり

平成30年度 当初予算一般財源配分

歳 出 【単位:百万円】

1 政策的経費	投資的経費 事務事業	(シーリング対象 前年度と同額)	1,876 (1,876)
	債務負担行為 設定済事業費ほか		4,876 (4,851)
2 管理的経費	(1) 義務的経費 以外	一般行政経費 (シーリング対象 前年度と同額)	2,159 (2,159)
		長期継続契約に基づく経費ほか	1,603 (1,588)
	(2) 義務的経費	人件費・義務的扶助費・公債費	9,566 (9,591)
3	インセンティブ予算		50 (50)
一般財源 合計			20,130 (20,115)

※( )は平成29年度当初予算額を表す。

歳 入 【単位:百万円】

市税	8,813 (8,968)
地方交付税	7,253 (7,145)
譲与税、交付金	1,945 (1,940)
臨時財政対策債	1,360 (1,300)
その他(財産収入、ふるさと納税など)	159 (174)
財政調整基金からの繰入	600 (588)
一般財源 合計	20,130 (20,115)